



保護者の皆様へ

# 子どもをネット犯罪から守るために (スマートフォン・SNSの安全な利用)

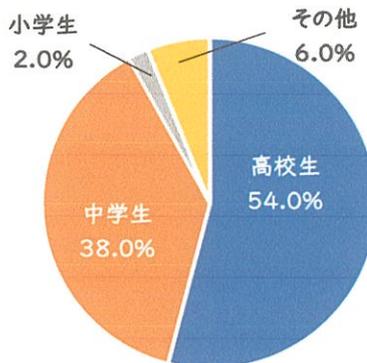


北海道警察

毎年、多くの子どもたちがSNSの利用に起因して性的な被害に遭っています

【SNSの利用に起因する福祉犯被害少年の人数】

【学職別割合(令和6年)】



早期からの対策が重要です

「福祉犯」とは**児童買春**や**児童ポルノ**など少年の福祉を害する犯罪をいいます

## 保護者の皆様を知っていただきたいこと

**リスク①** 小学生などの年少者も被害に遭っている!

**リスク②** ゲームの上級者に対する「憧れ」の感情を利用される!  
ボスは僕が勝つてあげるからね!  
すごい! カッコいい!

**リスク③** 協力してゲームを行うことを通じて、見知らぬ者にも「仲間意識」を持ちやすい!

**リスク④** 「高価なアイテムをおげる」といった甘い言葉に乗せられ、言うことに従ってしまう!  
レアアイテム 無料であげるよ!

**リスク⑤** ほとんどのゲームに「ボイスチャット」や「メッセージ交換」の機能が備わっており、匿名・不特定の者とも簡単にやりとりができる!  
Aくんがチャットルームに入場  
Bちゃん、急いじゃった〜♡  
Aくん、たいたい〜  
Bちゃん、招待してたの?  
Aくん、うん  
Bちゃん、スー!い!

SNSやオンラインゲーム上には、子どもに迫る犯罪者がいます

スマートフォン・SNSを安全に利用するために

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう!

「家庭のルールづくり」を!

動画で確認

北海道警察  
YouTube公式チャンネル

「フィルタリングの設定」と「家庭のルールづくり」について説明した動画を北海道警察のYouTube公式チャンネルで公開しています。



子供をネット犯罪から守るために  
(スマートフォン、SNSの安全な利用)



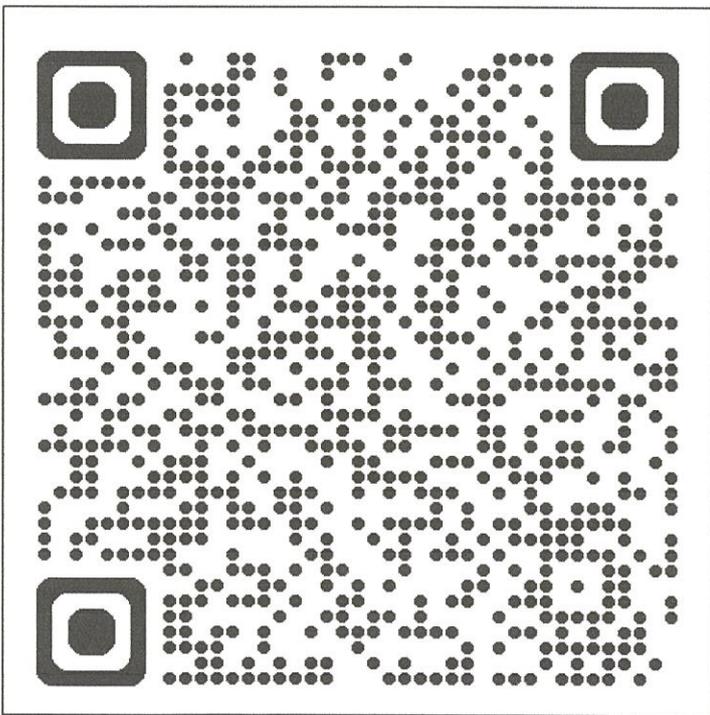
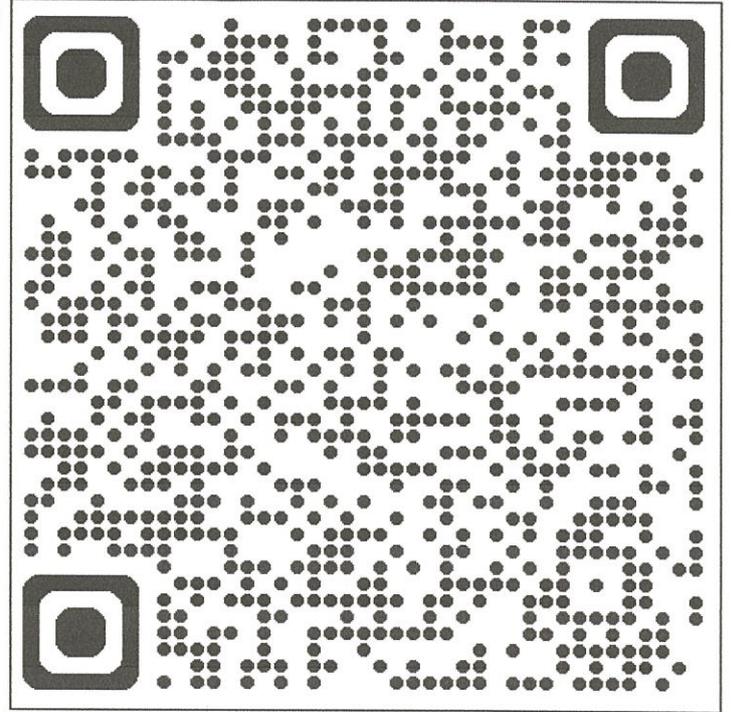
北海道警察本部少年課

うらへ

# ⚠ わが子をSNSの危険から守る方法 ⚠



その1



その2



☎少年相談110番(平日午前8時45分~午後5時30分):0120-677-110  
北海道警察本部少年課



# 子どもと一緒に声に出して、 考えてみませんか



## 1 個人情報を守れている？

・名前や住所、学校名、写真等をSNSに掲載していませんか。

☞ ストーカー被害やトラブルに巻き込まれる可能性があります。

## 2 知らない人とやり取りして大丈夫？

・ネット上の「友人・知人」と会おうとしていませんか。

☞ 相手が正体を偽っていることがあり、誘拐や性犯罪に巻き込まれる恐れがあります。

## 3 長時間利用をしていない？

・毎日の勉強や睡眠、生活リズム等に悪影響が出ていませんか。

☞ 心の健康を害する恐れがあります。

## 4 児童ポルノの犯罪に巻き込まれていない？

・裸や下着姿等の写真を送るように求められていませんか。

☞ 写真や動画を送ったり保存したりすると犯罪になる可能性があります。

## 5 お金やバイトの誘いに注意している？

・「ホワイト案件」、「楽しく稼げる」等を見たら、疑う習慣がありますか。

☞ 強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担させられる恐れがあります。

## 6 困ったときに、相談できそう？

・家族や先生、警察等、すぐに相談したり、頼ったりできる相手がありますか。

☞ 一人で抱え込まないように、身近な大人に相談することが大切です。

☎ 少年相談110番:0120-677-110  
(平日午前8時45分~午後5時30分)  
北海道警察本部少年課



ほくとボリス

インストールはこちら！

ほくとボリス



## まずは、保護者の皆様が、 セルフチェック を行いましょう

- ネットやゲームの利用時間・場所を決めている。
- 有害サイト等へのアクセスを制限する「フィルタリング」を設定している。
- 商品やサービスの代金を携帯代金と分けて、キャリア決済している。
- キャリア決済の上限額を変更（制限）している。
- 子どもが利用しているSNSやゲームの種類を把握している。
- 子どもの携帯のパスワードを知っている。
- クレジットカード番号は子どものゲームアプリに登録していない。
- ルールを守れなかった際の対応を決めている。
- 1日のうちに、必ず家族で話す時間がある。
- 子どもが不安や怖さを感じたら、家族に相談できる関係性にある。

すべてのチェック項目に  できるように  
日ごろから御家庭で取り組んでください。

☎少年相談110番:0120-677-110  
(平日午前8時45分~午後5時30分)  
北海道警察本部少年課



インストールはこちら! ほくとポリス

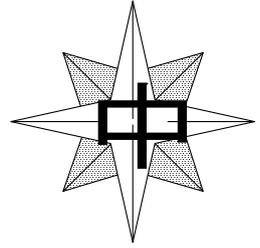


# I 八軒中学校の概要

## 1 校章

### ◆校章の由来

夜空に輝く星をあらわし、四方に永遠に発展することを意味しています。八角は八軒の「八」を示すとともに、銀いぶしの小さな四角はペンをあらわし、高い知性と教養を常に磨き身につけることを信条とする八軒中学校のシンボルです。【昭和38年1月制定】



## 2 校木 [紅梅]



### ◆校木の由来

紅梅は八軒の地によく育ち、生徒の目を楽しませ、学校生活に潤いを持たせます。また、美しい花に実もなるので制定されました。

【昭和46年5月制定】

## 3 校歌 作詞 多羅尾軍生 作曲 浅野 宏

- 一 紫かがよう <sup>やまなみ</sup> 山脈を  
望みて立てる <sup>まなびや</sup> 学舎に  
憧れ集う <sup>つど</sup> 若人よ  
力 <sup>あふ</sup> 試さん 瞳 溢れて  
おお わが望み 八軒中学
- 二 かぐろき大地 石狩の  
野を吹き荒む <sup>すさ</sup> 朔風 <sup>さくふう</sup> に  
聞け <sup>れいめい</sup> 黎明の <sup>とどろ</sup> 轟きを  
われもまた <sup>ゆ</sup> 往かん 道を開きて  
おおわが力 八軒中学
- 三 ポプラの <sup>こずえ</sup> 梢 さわやぎて  
うららかな春の 訪れに  
ああ我が庭の 明るさよ  
われら <sup>かざ</sup> 翳さん 明日の光を  
おお わが <sup>いのち</sup> 生命 八軒中学

八軒中学校 校歌

多羅尾軍生 作詞  
浅野 宏 作曲

$\text{♩} = 112$  高らかに

*mf*

1 む - ら さ き か が よ う や ま - な み - を の  
2 か - ぐ ろ き だ - い ち い し - な り - の の  
3 ポ - プ ラ の こ - ず え さ わ - や ぎ - て う

*V* *P*

ぞ み て た - て る ま な - び や - に あ -  
を ら な は - る の お と - ず れ - に あ

*V* *P*

こ が れ つ ど う わ こ - う ど - よ  
け - れ い め い の あ ど - ろ き - を  
わ - が に わ の あ か - る さ - よ

*f* *ff* *V* *f*

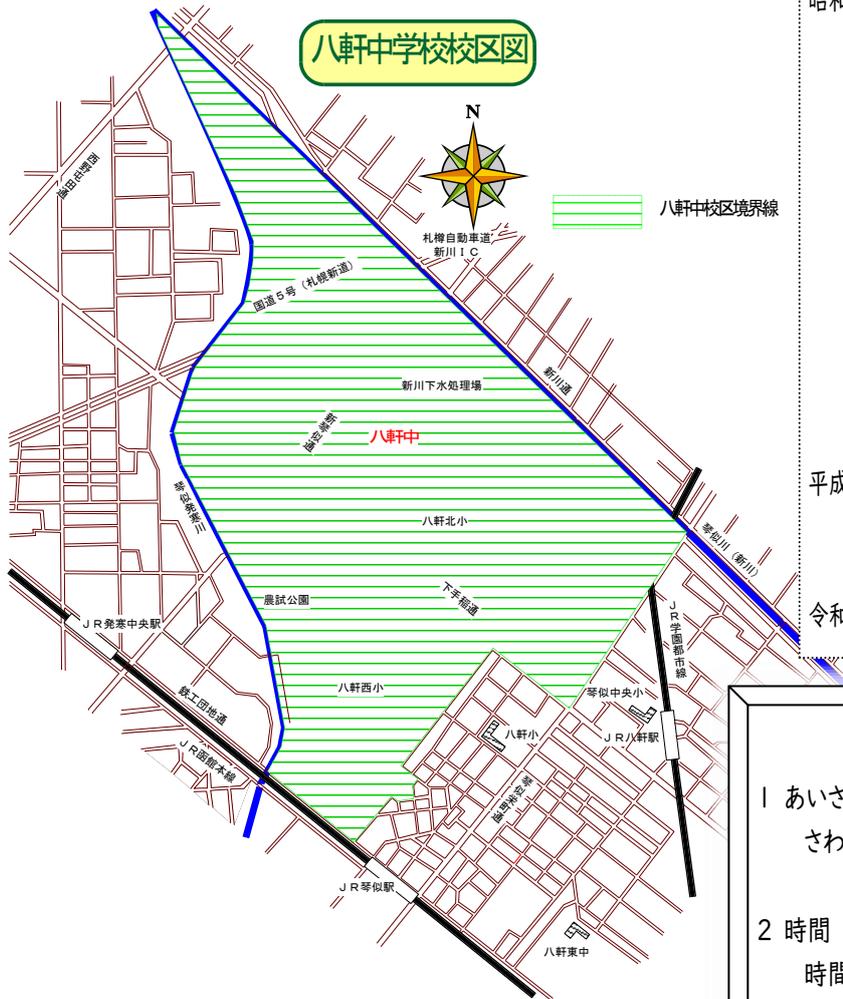
ち - から た - め - さ ん ひ - と み あ ふ れ て おお  
わ - れ も ま た ゆ - か ん み - ち を ひ ら き て おお  
わ - れ ら か - ぎ - さ ん あ - す の ひ か り を おお

*V* *f*

わ が の ぞ - み は ち け ん ち ゅ う が く  
わ が ち か - ら は ち け ん ち ゅ う が く  
わ が い の - ち は ち け ん ち ゅ う が く

【昭和37年11月5日制定】

## 4 通学校区図と校舎平面図



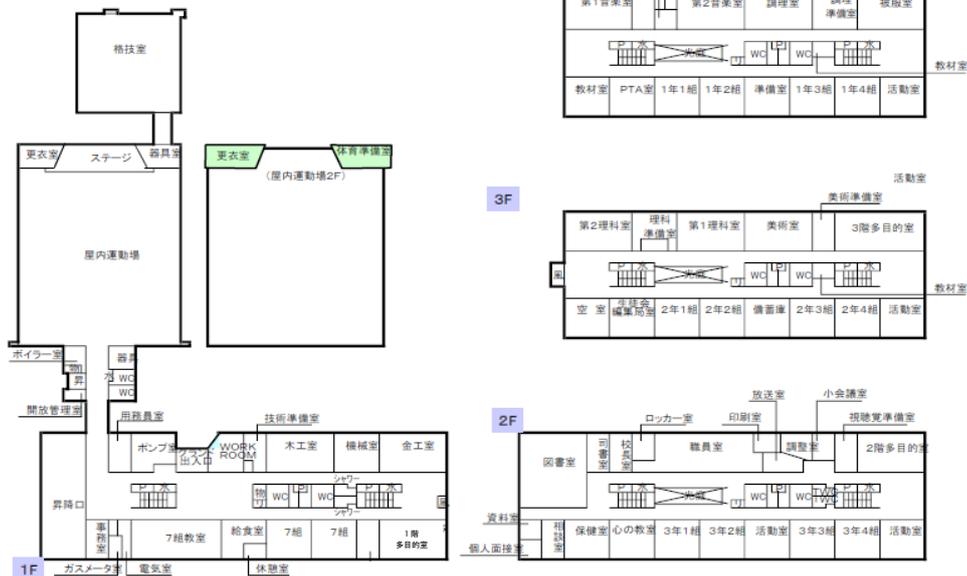
### 沿革

昭和36年5月14日 校地鑑入れ  
 12月1日 校舎落成  
 12月22日 生徒受入式(琴似中学校より)  
 37年1月18日 開校式・第1回PTA総会  
 11月5日 校舎落成記念式  
 48年12月25日 西陵中学校移籍生徒送別会  
 51年3月25日 新川中学校移籍生徒送別会  
 56年12月5日 開校20周年記念式典・祝賀会  
 58年3月11日 八軒東中学校移籍生徒送別会  
 60年12月9日 校舎改築工事終了  
 61年12月15日 体育館改築工事終了  
 平成 3年11月8日 開校30周年記念式典・祝賀会  
 13年10月20日 開校40周年記念式典・祝賀会  
 23年11月25日 開校50周年記念式典・祝賀会  
 令和 3年 開校60周年

### 生活の三本柱

- 1 あいさつ  
さわやかなあいさつと笑顔で  
心豊かな生活を送りましょう。
- 2 時間  
時間やきまりを守り  
けじめのある生活につとめましょう。
- 3 環境  
環境の美化と整理整頓に心がけ  
学習生活の向上につとめましょう。

札幌市立八軒中学校校舎図



## 5 本校の教育目標

- 1 健全な心身を鍛え、明るく生き抜くたくましい生徒を育てる。
- 2 自ら考え行動し、創造的に実践する生徒を育てる。
- 3 豊かな心を持ち、社会を愛し、奉仕する生徒を育てる。

## 6 学校経営の基本方針

- (1) 「学校は子どものためにある」の認識に立ち、生徒の自ら学ぶ力を育てるため、一人一人を大切にしたい個に応じた教育の推進に努める。
- (2) 心の教育を大切にし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力から成る『生きる力』の育みに努めるとともに、より一層のふれあいを重視した相談的な生徒支援の充実に努める。
- (3) 教育課程の研修・実践及び教職員の相互の信頼関係と連携による協働体制を確立し、部・学年・学級・教科経営の充実に努める。
- (4) 保護者・地域社会の信頼に応えるため、その声に謙虚に耳を傾け、小中一貫した教育を推進し、「内にも外にも開かれた学校づくり」をさらに進める。

## 7 学校経営の重点

- (1) 学校教育目標に掲げた目指す生徒像の実現に向け、教職員と生徒がともに明るく夢を育み、意欲と活力にあふれた学校の創造を目指すとともに、生徒一人一人が大切にされていると実感でき、他者を尊重し合い、命を大切にしたい学校づくりを推進する。
- (2) 教育課程の実践の中から、計画・実施・評価・改善（PDCA）サイクルを確立するとともに、学校評価をも含めた教育実践に支えられた学校づくりを推進する。
- (3) 自ら学ぶ意欲を高める学習方法を育むことを目指し、「知・徳・体」のバランスがとれた教育課程の編成に努める。
- (4) 秩序ある集団生活ができる学校を目指し、自主的、実践的な活動を育む指導のもとに、生徒支援の充実に努める。
- (5) 安全・安心な学校生活を目指し、学校・地域・家庭、及びパートナー校が強い信頼と絆のもとに連携を図る。

## 8 特別支援学級について

全学年に特別支援学級（7組）を設置し、自立や社会参加を見据え、通常学級の授業や生徒会活動、学校行事と連携を図りながら、一人一人の教育的ニーズに合わせた指導を行う。

### モニュメント〈朔風に耐えて立て〉



現在地に校舎が建築された頃は校舎周辺には人家も少なく、風雪の日は北風（朔風）が強く、生徒たちは登・下校に難儀を感じていました。そんな生徒、教師の間に自然に生まれた合い言葉が「朔風に耐えて立て」のモットーでした。

それ以来、本校ではたくましく朔風に立ち向かう精神が校風として受け継がれているのです。モニュメントも朔風に耐えて立つ生徒像を造形化されたものです。 【昭和60年1月建立】

## 9 年間行事予定および月行事予定

※年間行事予定表・月間予定表については、入学後、全家庭に配付します。

〈主な年間行事予定〉※確定していない行事もあります。また今後中止や変更になる場合もあります。

4月	1学期始業式・着任式、入学式、PTA説明会、新入生歓迎集会、授業参観、学級懇談、PTA総会 全学年教育相談(～5月)、全国学力・学習状況調査、避難訓練
5月	学年PTA懇談会、発育測定、開校記念日、7組個別懇談、2年宿泊学習、生徒総会
6月	3年修学旅行、1年校外学習、1学期学校公開日
7月	教育懇談(三者懇談)、3年前期テスト、1学期終業式
8月	2学期始業式、
9月	3年教育進路相談、1・2年前期テスト、3年学力テストA、2学期学校公開日
10月	八軒フェスティバル、3年学力テストB、前期通知表配付、進路説明会
11月	合唱コンクール、3年学力テストC、1・2年教育相談、3年教育進路相談 深興会(総合的な学習の時間発表会)
12月	教育懇談(三者懇談)、3年後期テスト、2学期終業式
1月	3学期始業式、小学6年生授業参観
2月	1・2年教育相談、1・2年後期テスト、7組スケート学習、スポーツフェスティバル、新入生入学説明会、 私立高校入試、1・2学年PTA懇談会
3月	公立高校入試、卒業証書授与式、修了式、離任式

## 10 令和8年度の教育課程について

本校では、子どもたちの「確かな学力」の育みを含む、健やかな成長を願い、令和7年度の4月から何度も全教職員で熟議・検討を重ねてきました。その中で議論の中心になったのは、これまでの本校の歴史を捉えなおし、未来に生きる子どもたちに資する学校へ、時代の変化とともに変革していくことでした。その結果、一番中心に『「育てる」から「育つ」学校へ、「朔風に耐えて立つ」自分の確立』という大切な基本方針を決定しました。

令和8年度以降の「八軒中グランドデザイン(本校の教育課程)」編成のために、学校教育目標、学校長の学校経営方針、生徒・保護者アンケート、教職員アンケート、札幌市学校教育の基盤等を検討の土台として令和8年度から以下の2点について変更を行うことと致しました。

### ◆ 5教科の評定時期を3期制から2期制に変更します

- 定期テストは、前期と後期にそれぞれ1回ずつ(年2回)実施

### ◆ 学校行事等のねらいや内容、実施時期を変更します

- 直接体験、自己決定、失敗からの学び、見通しを重視

### ◆ 5教科を3期制から2期制に変更する理由

- 令和3年度からスタートした学習指導要領では、内容(単元)のまとまりごとに評価を行うことが求められており、これまで以上に各教科において小テストや単元テストを行うようになっていきました。
- そのため、定期テストの前後の週にも単元テストなどを行う場合も少なくありません。
- 全教科2期制にすることで、一人一人が「見通し」をもって計画的に学習に取り組める生徒へ変容していくことを期待しています。

- 定期的テストの回数が少なくなるため、定期テスト対策に追われることなく、日常の取組を重視するなど、長期的な視野で学習に取り組むことができ、「主体的に学ぶ力」「持続的な学習意欲」を育むことにもつながると考えられます。
- また、3年生においては、学力テスト(9～11月)の時期に定期テストがないため、進路を見据えた、自主的な学習にも力を入れることができます。
- 更には、評定の期間が長くなることによって、先生方にとっても、一人一人の学習状況をより詳しく把握しやすく、指導方法を柔軟に工夫することが可能になり、より効果的な学びを提供できます。そうすることで、生徒一人一人の理解度の向上にもつながることが期待されます。

### ◆ 具体的に変わる内容

- 全教科の評価・評定が前期・後期の2期制
  - ◇ これまで(令和7年度まで)
  - ◇ 5教科は1学期、2学期、3学期の3回の評定を総合して学年末の評定を算出し、4教科は、前期と後期の2回の評定を総合して学年末の評定を算出していました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
期	前期						後期					
学期	1学期			2学期			3学期					
5教科	1学期評定			2学期評定			3学期評定					
実技教科	前期評定						後期評定					



- ◇ 令和8年度から
- ◇ 全教科、前期と後期の2回の評定を総合して学年末の評定を算出します。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
期	前期						後期					
学期	1学期			2学期			3学期					
全教科	<u>前期評定</u>						<u>後期評定</u>					



### ◆ 定期テストの実施時期、実施教科

- 定期テストは前期に1回、後期に1回の年2回になります。
- 実施教科は、「5教科」+「技術・家庭」の6教科になります。(令和7年度と同じ)
- 実施時期は3年生と1、2年生で異なります。(3年生は、学力テストや入試があるため。)

	前期	後期
1・2年生	9月初旬(夏季休業中に準備)	2月中旬(私立入試近辺)
3年生	7月中旬(1学期末懇談後)	12月中旬(2学期末懇談後)

- ◇ 3年生は9月、10月、11月に学力テストがあります。
- ◇ 1、2年生の後期定期テストは、3年生の私立高校入試日近辺に実施します。

### ◆ 通知表の配付時期

- これまでは、1学期、前期、2学期、学年末の4回、通知表を配付し、評価・評定をお知らせしていましたが、全教科2期制となることに伴って、通知表の配付を前期(10月中旬の予定)と学年末の年2回とします。
  - ◇ これまで通り、期末懇談(三者懇談)は7月と12月に実施予定です。
  - ◇ 生活面も含めた学校でのお子様の様子は、面談を通してお伝えいたします。

- ◇ 私立の高等学校を推薦や単願で受験する際(出願が1月前半までのもの)に用いられる3年生の成績は、前期のものになります。
- ◇ 私立高校一般受験や、公立高校は自己推薦も含めて、すべて学年末の成績になります。
- 学年末の通知表に、1年間を通しての評価・評定が記載されます。
- 入試の際に用いられる成績は、学年末の通知表に記載されているものということになります。
- つまり、前期の成績は、1年間を通して見たとき、9月までの途中段階での成績ということになります。
- 令和7年度まで学年末の通知表に記載していた担任による所見は、令和8年度より記載しないことを検討中です。お子様の取組や成長の様子については、期末懇談(三者懇談)や学級・学年懇談会などを通して、適宜、保護者の皆様にお伝えいたします。

## ◆ 変更になったらどうなる?Q&A

- 今回の変更に伴って、不安な点やわからない点多々あると思います。
- 生徒や保護者の皆様の視点力から考えられるQ&Aを作成しました。

### Q. 受験に影響はありますか?

**A** 大きな影響はないと考えます。評定の回数が2回になり、定期テストの回数も減りますが、基本的な評価・評定の方法(資料の収集および蓄積、評定までの総括の基準等)が変わるわけではありません。内容のまとまりごとの評価(日々の授業の中で行う单元テストや小テスト、課題やレポート、作品などの成果物から行う評価)と定期テスト(評価資料の一部)をもとに評定を算出します。定期テストの回数が減る分、振り返りの時間が確保され、これまで以上に日々の授業の取組を大切にできることとなります。

ただし、出願の時期が早い(出願が1月前半まで)形での受験(私立高校の推薦や単願)を考えている場合は注意が必要です。そうした場合、3年生の成績は10月にお知らせする前期の成績が入試選抜の資料として用いられることとなります。

また、これはこれまでと変わらない部分ではありますが、学年末の成績は1年間を通しての成績となりますので、年度の後半だけ頑張れば良い成績が付くというものではありません。1年間を通して、バランスよく取り組んでいくことが大切です。

### Q. 定期テストの回数が減る分、テスト範囲が広がるのではないかな?

**A** 5教科の定期テストの範囲は、確実に広がります。しかし、各教科で過度な負担にならないように配慮あるテスト範囲と問題にしたいと考えています。また、定期テストはあくまでも評価資料の一つです。各教科で日常的に行っている单元テストや小テスト、成果物の提出などと組み合わせ、学習した内容をまんべんなく評価できるように各教科で工夫していきます。

また、3年生にとっては、入試を意識して、ある程度広い範囲にも対応できる力が必要になります。日常の取組も大切にしながら、知識をしっかりと定着させ、広範囲にわたる学習内容のテストだとしても対応できる力をつけていくことを目指しましょう。

### Q. 音楽や美術、保健体育などの定期テストがない教科の成績はどのようにつきますか?

**A** 定期テストのようなペーパーテストで評価できるのは、あくまでも言葉としての「知識」や「思考力」です。現在の学習指導要領で求められている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」とは言葉で書き表したのだけを見て評価できるものではありません。学習指導要領では教科ごとに詳しく示されていますが、特に実技教科では、「知識」や「技能」を身に付け、それを実

際に使うことが出来るかどうかということに重きがおかれています。

評価においても、テストのような書いたものだけで評価するのではなく、実際の技能や演奏、制作物などをもとに評価することになります。実技教科であっても内容や分野によっては小テストなどを行う場合もありますが、評価資料の大部分は、ペーパーテスト以外のものになります。そのため、かつて、定期テストを行っていた実技教科においても定期テストの結果が全体の評価の中で占める割合はあまり大きくありませんでした。つまり、定期テストを行わなかったとしても、実技教科の評価は大きく変わることはありません。

Q. 今まで定期テストが年3回あったため、それに向けて各学期に集中して勉強する時期がありました。定期テストが減るので勉強量も減るのではないのでしょうか？

A 「定期テストに向けての学習」は、実施回数が減った分、少なくなるかもしれません。これまで学校でも、定期テストに向けて学習計画を立てるなど、「定期テストがあるから勉強しよう」というような形で、生徒に学習を促していた部分もあります。しかし、学習とは本来テストの点数が取れるようになることだけが目的ではありません。新しい知識を身に付け、その身に付けた知識を活用しながら、自ら課題を見出し、その課題を解決していく力を身に付けていくことが大切であるとされています。

そのためには、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組むことが何より大切です。そして、定期テストの時期だけ学習時間が増えるのではなく、年間を通じて、バランスよく学習に取り組めるようにしていくことが大切です。全国学力・学習状況調査等の分析から、本校生徒の学習時間(学校外)は、全国平均を大きく上回っていることが分かります。学習習慣が身に付いている生徒が多いからこそ、定期テストの回数が減ったとしても大丈夫であると判断した変更でもあります。

一方、学習を計画的に行うことに不得意意識を持つ生徒が多いことも多いのも事実です。定期テストを学習意欲の動機づけにするのではなく、自らの学びに見通しをもち努力することは、将来にわたり大切な資質であると考えます。引き続き、各教科が日常的に授業の中で行っている単元テストや小テストに向けての取り組み(家庭学習等)を含めた、「学び方」を学ぶことができるように働きかけるとともに、生徒一人一人が計画的に学習できるように、学校でも支援していきます。

Q. 期末懇談(三者懇談)の日程はどうなりますか？

A これまでと同様に1学期(7月)と2学期(12月)に実施予定です。これまで同様に、学校からは、「学習面」と「生活面」の両側面からのお話をいたします。ただし、1学期の期末懇談では、まだ評定は出ていないので、成績そのものについての具体的なお話をするのは難しいですが、「学習面」においては、各教科の小テストや課題等への取組の様子などをお話するとともに、今後に向けてのアドバイスなどを学校からする予定です。お子様の学びに向かう姿勢や気持ちについて学校と家庭が連携し、成果と課題を話題にしたいと考えます。

また、1学期の期末懇談では、新しい学級や旅行的行事などでの様子をお伝えします。保護者の皆様から、御家庭での学習や生活の様子を教えていただけると今後の支援に生かすことが出来ます。また、3年生においては、進路に関わる話もすることになります。

## ◆ 「特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)」や「総合的な学習の時間」のねらいの明確化と今後の構想

※以下、検討中の内容を含みますので、今回お話しした内容から変更になる場合もあります。

- 全教科2期制への変更、定期テストの回数と時期の変更を受け、教育課程(年間行事予定等)の見直しを行います。
- 「特別活動」や「総合的な学習の時間」においても、「生徒が自ら育つ」ことを大きな方針として、教職員で検討を続けています。
- 中学校は学習指導要領において、実施すべき「特別活動」が定められており、「総合的な学習の時間」の目標及び内容等についても、各学校において教科のねらいを踏まえ定めることとされています。
- 学級活動、生徒会活動の大きなねらいは、自らの意思決定、自主的・実践的な取組、生徒同士の協力などを体験的に繰り返し、相互理解につなげることです。
- 学校行事においては、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、生徒自らが行事の意義及び活動を行う上で必要となることを理解し、主体的に考えて実践できるように指導することが学校として求められている役割です。
- 行事は次の5種を実施することとなっています。
  - ◇ 儀式的行事…入学式、卒業式、始業式、終業式等
  - ◇ 文化的行事…合唱コンクール等
  - ◇ 健康安全・体育的行事…陸上競技会、避難訓練等
  - ◇ 旅行・集团的宿泊行事…宿泊学習、修学旅行等
  - ◇ 勤労生産・奉仕的行事…学期末清掃等
- 生徒会行事
  - ◇ 新入生歓迎会、生徒総会、八軒フェスティバル等
- 総合的な学習の時間
  - ◇ 深興会、進路探究等

## II 中学校の学習について

※入学当初の学活で生徒に配布する予定のプリントです。



### 1. 中学校の学習

- (1) 1時間は50分授業です。
- (2) 教科によって先生が変わります。(教科担任制)
- (3) 1年生で学習する教科と週の授業時間数

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
4	3	4	3	1~2	1~2	3	2	4	1	1	1~2	29時間

※音楽・美術・総合は時間割によって週1~2時間になります。

※総合とは「総合的な学習の時間」のことです。

### 2. 学習への心構え

中学校では「自ら学ぶ力」をつけることが重要です。  
自分で考え、自分で管理し、自分の目標をもって学習に取り組みましょう。

- (1) 毎日の授業を大切にし、理解が不十分な時は各教科の先生に質問をしましょう。
- (2) 各教科の最初の授業でオリエンテーションを行います。1年間の学習内容、評価・評定について、授業の持ち物や約束事などを説明します。しっかり聞いて理解しましょう。
- (3) 教科によって課題や宿題が出されることがあります。提出物は期日を守って必ず提出しましょう。
- (4) 帰り学活で、翌日の授業の連絡(教科連絡)をします。教科連絡はメモをとり、忘れ物をしないようにしましょう。
- (5) 授業の進み方は小学校の時より速く感じるかもしれません。漢字や計算などの小学校の基礎を今のうちにしっかりと復習しておきましょう。
- (6) 授業の理解を深めるために、毎日の家庭学習の習慣、特に授業の復習することが重要です。「自分で何をするか考えて勉強する」力を少しずつ身につけていきましょう。
- (7) 各教科で指定された学習用具(教科書、ファイルなど)について、教室保管を実施しています。持ち物には必ず記名し、自分で管理しましょう。

### 3. 定期テスト

- (1) 中学校では年に2回、全校一斉に定期テストを行います。  
数か月間の学習の成果を集中して考査します。事前にテスト範囲が発表されます。特に定期テスト前は計画的な学習が大切です。なお、定期テスト3日前から放課後の委員会、部活動などの諸活動は停止となります。
- (2) テストは終了後1週間程度の期間で返却し、結果は「得点通知表」でお知らせします。

<1学年の予定> ※日程は変更になる場合もあります

- 前期テスト(R8.9月8.9日)国、社、数、理、英、技家の6教科
- 学年末テスト(R9.2月9.10日)国、社、数、理、英、技家の6教科

※音楽、美術、保健体育は、定期テストは実施しておらず、日常の学習への取組などによって評価・評定します。

## 4. 評価・評定について

### (1) 観点別評価について

令和3年度から各教科とも「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点についてそれぞれ3段階(ABC)で評価します。

A 目標に照らして学習成果が十分満足できる
B 概ね満足できる
C 努力を要する

- (2) 評定はその期の観点別評価を総括して、5・4・3・2・1の5段階の評定をします。学年末は全ての期を総括して評定を行います。
- (3) 評価・評定は、定期テストのほか、日常の授業への取組、実技や作品の出来栄、小テストや単元テスト、提出物などをもとに総合的に判断します。
- (4) 評価・評定は、前期(10月中旬)と学年末の2回、「通知表」でお知らせします。
- (5) 「総合的な学習の時間」、「道徳」の評価は、学年末にお知らせします。
- (6) 1年間の学習を総括して「学年末」として評価・評定したものが、1年生の学習成績となり、高校入試の際に学習点となります。

## 5. 日課と時間割について

- (2) 週に4日は6時間授業、1日は5時間授業が基本となります。
- (3) 時間割については、学習内容や行事に柔軟に対応させるため、年間を大きく2種類に分け編成いたします。
- (4) この他、年度当初・旅行的行事の特別時間割などもありますので、詳しい時期については、毎月配付する月行事予定表でご確認ください。

### 令和8年度(2026年度)の日課

内容	5時間授業	6時間授業
	月	火・水・木・金
登校時間	8:15 ~ 8:25	
朝読書・学活	8:30 ~ 8:45	
1校時	8:50 ~ 9:40	
2校時	9:50 ~ 10:40	
3校時	10:50 ~ 11:40	
4校時	11:50 ~ 12:40	
給食準備	12:40 ~ 12:55	
給食	12:55 ~ 13:15	
昼休み	13:15 ~ 13:35	
5校時	13:40 ~ 14:30	
6校時		14:40 ~ 15:30
帰学活	14:35 ~ 14:45	15:35 ~ 15:45
清掃	14:45 ~ 15:00	15:45 ~ 16:00
諸活動	15:00 ~ 16:40	16:00 ~ 16:40
生徒下校	~16:45	

### Ⅲ 中学校の生活について ~健康で明るい学校生活を送るために~

本校では「生活の3本柱(あいさつ・時間・環境)」を学校生活の重点目標に置いて生徒指導を行っております。学校生活の「きまりや約束」については、入学後、学活等にて使って詳しく説明する予定です。以下については特に保護者の皆様にご理解、ご協力をいただく内容です。

さらに詳しい内容については、4月に行われる予定の学年PTA懇談会の中でご説明いたします。

- ① 登校時間は8時15分～8時30分までですが、8時25分には、教室の自席に着いて「朝読書」を行うように声をかけています。登校には、自転車やバスなどの乗り物は利用できません。
- ② 服装は、本校指定の標準服が原則です。(ジャージ登校の場合もあります)
- ③ 儀式的な行事には男女ともネクタイを、女子はベストも着用します。
- ④ 上靴は本校指定の運動靴です。外靴は、かかとの低い安全な靴を使用してください。体育用と併用する場合は、ヒモ付きの運動靴にしてください。
- ⑤ カバンは特に指定していません。学習用具がきちんと入るもの、肩掛けのもの・スポーツバッグ・リュック、または学生用手さげカバンを使用してください。サブバッグ類もこれに準じます。※ワーク類、ノート以外の学習用具は教室で保管可能です。
- ⑥ 体育着は、本校指定のジャージが原則です。
- ⑦ ソックスは、地の色が「黒・紺・白・茶・グレー」とし、柄については制限していません。ハイソックスも柄のない無地で、地の色が「黒・紺・白・茶・グレー」とし、ワンポイントまでです。
- ⑧ ストッキングの色は、「黒・紺・白・ベージュ・パールオレンジ」です。
- ⑨ オーバーコート類は、特に指定したものはありません。ウインドブレーカーやジャンパーも認めていますが、ジージャン、革製、絵入りのものは認めていません。
- ⑩ 髪は、清潔感があり、前髪が目にかからない、肩にかかるような長い髪はしばるなど学習に支障をきたさない自然のままの髪形とする。(しばるときのゴムの色は自由ですが、華美にならないように心掛けてください。)
- ⑪ 髪色の染色・脱色・パーマ・アイロンやドライヤーによる変形は認めません。
- ⑫ 化粧品・整髪料の使用は禁止しています。
- ⑬ 持ち物にはすべて記名をしてください。(特に上靴のはき違えが多く、記名を必ずしてください)
- ⑭ 下記の場合、学校に「届け出」が必要です。
  - (ア) 欠席・遅刻・早退(保護者が、「すぐーる」で連絡をしてください。)
  - (イ) アルバイト(新聞配達のみ、認められています。)
  - (ウ) 学割の申し込み
- ⑮ 校外生活
  - (ア) 帰宅時間(年間を通して、札幌市内では午後7時までには帰宅することになっています。)
  - (イ) 事故発生等の場合は、学校に連絡をしてください。
  - (ウ) カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶への出入りは、保護者またはそれに準ずるものが同伴し、生徒のみでの利用は禁止です。
  - (エ) 外泊は保護者同伴以外は保護者の許可があっても禁止です。

## IV 給食について

- (1) 本校は完全給食です。毎月、家庭向けに配布される「学校行事予定表」の給食欄に、その日の給食の「有無」が記載されております。
- (2) 新学期は、1年生は4月10日（金）より給食がはじまります。
- (3) 小学校同様、給食時は全員「ランチマット」が必要です。各自でご用意ください。また、給食当番は、エプロン、三角巾が必要になりますので、こちらも合わせてご用意ください。
- (4) 給食のアレルギーについては、小学校から引継がれた「学校給食におけるアレルギー調査」で既往歴や経過、給食対応について確認します。特に代替食を希望する方は、説明会后、本校給食担当教諭と面談を行います。体育館入り口横に係の者がおりますのでご相談ください。また、代替食を希望しなくても給食にご心配がある方は、入学後早めに担任の先生と相談してください。
- (5) 必要な方には、月々のメニュー表で食材等の内訳もお知らせいたします。



## V 部活動について

中学校生活の特色に部活動があります。この活動を楽しみにしている生徒もたくさんいると思います。本校でも施設、設備等いろいろな点を考慮しながら、体育系・文化系の部において、大いに活動してもらいたいと考えております。また、部活動に参加する生徒の保護者を会員とする「体育・文化振興会」が生徒の部活動の振興と充実に寄与することを目的に活動しています。

1年生は部活動見学を経て、4月下旬から始め、3年生の7月から10月くらいまで活動します。部活動は、任意参加で、放課後や土日に活動があります。活動時のルールや休養日などについては、4月の部活動結成集会の中で説明します。

令和7年度に開設した本校の部活動は次の通りです。なお、令和8年度に開設される部活動については未定です。

### ■体育系

- ①軟式野球 ②サッカー ③バスケットボール(男子・女子) ④卓球(男子・女子)
- ⑤ソフトテニス(女子) ⑥陸上競技

### ■文化系

- ①吹奏楽 ②美術・工芸部 ③合唱部

※本校で開設していない部活動が、近隣校で開設している場合は「学校間連携」という制度を活用して、近隣校の部活動に参加できる場合があります。(参加を希望する学校の許可が必要)

※学校外のスポーツ団体で活動している生徒で、中体連主催大会に出場する場合は、所属しているスポーツ団体から出場することが可能です。八軒中学校として参加することにはなりません。

#### 【部活動の経費について】

部活動に入部するには、体育・文化振興会費として年間5,000円程度を納入していただきます。それ以外にも、部によって違いはありますが、連盟(協会)登録料、ユニフォーム代、ラケットやシューズなどの用具代、活動費、練習試合への交通費などが必要になります。

## VI 入学受付について

- (1) 日時 令和8年4月1日(水)午後1時より 1時間程度  
※登校は12時35分~12時50分の間にお願いします。早すぎても校内に入ることができません。
- (2) 受付当日のながれ
  - (ア) 入学受付日は本人のみの登校で、通常学級は保護者の同伴は必要ありません。
  - (イ) 登校したら上靴に履き替え、外靴を靴袋に入れて体育館へ移動します。
  - (ウ) 体育館では、担当の先生の指示を聞いて行動してください。
  - (エ) 受付で一人一人「入学通知書」を提出し、プリント類を受け取ります。その他、中学校へ提出する書類は受付に渡してください。
- (3) 当日の持ち物
  - (ア) 「入学通知書」(札幌市教育委員会および区役所発行のもの)
  - (イ) バッグ(下記のような数種類の配付物があります)
  - (ウ) 筆記用具・メモ用紙
  - (エ) 上靴(小学校で使用していたもので結構です)、靴袋(買い物レジ袋で結構です)
  - (オ) 中学校へ提出する必要がある書類(「4月 学校給食アレルギー対応依頼書」等)
- (4) その他
  - (ア) 本人が登校できなくなった場合は、保護者の方にお問い合わせすることになります。(事前にご連絡ください)
  - (イ) 「入学通知書」の受領をもって受付となります。忘れた場合は、再度その日のうちに持参していただくこととなります。
  - (ウ) 万一、何かの事情で本人及び保護者等のいずれもが登校することができなくなった場合には、**必ず事前に八軒中学校に連絡をしてください。**  

札幌市西区八軒8条西8丁目1番1号 TEL(011)631-3517
------------------------------------
  - (エ) 当日は中学校の標準服を着用する必要はありません。
- (5) 当日に配付する予定の資料  
※以下、記入の上、入学式当日に持参し、担任に提出をお願いします。
  - (ア) 「家庭と環境調べ」とその記入要領
  - (イ) 「健康カード」とその記入要領
  - (ウ) 「傷病の記録と連絡票」とその記入要領
  - (エ) 「心臓検診事前調査票」
  - (オ) 「健康調査用紙」

- (カ)「結核検診問診票」
- (キ)「学校徴収金についての同意書」
- (ク)「副読本・副教材販売案内」
- (ケ)「入学式のご案内」

## Ⅶ 入学式について

- (1) 日時 令和8年4月9日(木) 10:00から
- (2) 当日の動き(詳しくは、4月1日に配布する「入学式のご案内」をご覧ください)

### 〈新入生の動き〉

- (ア) 本校指定の標準服(ネクタイ着用)で登校となります。
- (イ) 校内では、本校指定の上靴使用となりますので、ご準備をお願いいたします。
- (ウ) 生徒は玄関前の掲示で、自分の学級名を確認します。外靴は靴袋に入れて、4階の教室へ移動してください。
- (エ) 入学式までは45分ほどありますが、学級で担任の先生より入学式の要領と心構え等についてのお話があります。
- (オ) 入学式が終わったら、生徒は教室にもどり、担任の先生からのお話や連絡事項があります。その後、担任の先生の指示で下校となります。
  - ① 下校予定は11時45分ごろの予定です。
  - ② 何かの事情で入学式を欠席される場合は、その旨を必ず事前に中学校へ電話でご連絡ください。

### 〈保護者の動き〉

- (ア) 玄関でお子さんの学級を確認し、1階で受付を済ませ、直接会場へお入りください。
- (イ) 式場内では、携帯電話等の電源はお切りください。
- (ウ) 式終了後、「PTA説明会」を予定しております。なお、学級PTA役員は、後日、決めていただく日を設定してあります。
- (エ) 入学式当日の持ち物
  - 4月1日(水)入学受付時に配付したプリント(※)
  - 筆記用具
  - 教科書が12冊程度入る丈夫なカバン
  - 上靴・外靴を入れる袋

- ※①～⑦につきましては、配付した封筒に入れ、入れたものに○印を付け、袋ごと提出してください。
- ①「家庭と環境調べ」 ②「健康カード」 ③「傷病の記録と連絡票」
  - ④「心臓検診事前調査票」 ⑤「健康調査用紙」 ⑥「結核検診問診票」
  - ⑦「学校徴収金についての同意書」

入学式提出物

出身小学校 ○○小学校  
氏名 ○○○○

- ①「家庭と環境調べ」
- ②「健康カード」
- ③「傷病の記録と連絡票」
- ④「心臓検診事前調査票」
- ⑤「健康調査用紙」
- ⑥「結核検診問診票」
- ⑦「学校徴収金についての同意書」

## VIII 入学式までに準備しておくもの

標準服とネクタイ・ジャージ(上下・ハーフパンツ)・指定Tシャツ・上靴・運動用の外靴・カバン

※ 名札・名札の台布・学級章・生徒手帳等は、後日、担任から配付します。

- (1) 本校指定の標準服・上靴・ジャージ類のご準備をお願いいたします。
- (2) カバンの形や色などの指定はありません。学習道具等は両手の空くりュック型を使い、部活動の道具などはスポーツバッグに入れて登校している生徒が多い様です。教科書類がしっかり入る、丈夫で実用的なものを用意することをお勧めします。
- (3) 各教科の授業で使用する補助教材につきましては、4月の入学後に販売日を設け、学校の体育館で生徒に購入していただきます。詳しくは入学受付時配布のプリントでご確認ください。
- (4) 令和7年度の1年生の補助教材の金額は**12,335円(アルトリコーダーなし 10,535円)**でした。音楽の授業で使用するアルトリコーダーについては、ご家庭にある兄弟が使用した物でも結構です。「新調・新品」とお考えいただく必要はありません。

保護者の皆様へ

## 学校給食費及び学校徴収金口座振替登録のお願い

札幌市では学校給食費及び学校徴収金を以下のとおり取扱います。保護者の皆様には口座振替登録のご協力をお願いいたします。

学校給食費 → 札幌市教育委員会へのお支払い  
学校徴収金 → 学校へのお支払い（※）

※学校徴収金とは、行事費や生徒会費、教材実習費などを指します。

### 学校給食費の取扱い（札幌市へのお支払い）

#### 1 学校給食費の口座振替登録手続について

市内転入生及び新1年生（市内進学）は、学校給食費口座情報を引き継ぎます。  
市外転入生、学校給食費口座未登録のご家庭のみ、以下のホームページよりお手続きをお願いいたします。

詳しくは札幌市教育委員会ホームページまで

(<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/>)

札幌市 給食費



印鑑不要

いつでも  
どこでも



#### 【Web 口座振替受付サービスでの口座登録について】

スマホやパソコンから Web での口座登録ができます。ご自宅から時間を選ばずにご登録ができますので、是非、ご活用してください。Web での口座登録をご希望されない方は、別紙をお渡ししますので、担当 座間までご連絡くださいませ。（八軒中学校 011-631-3517）

#### 2 学校給食費の納付額及び納期限について

令和8年度の1食当たりの学校給食費の額は、改めて保護者の皆様へ通知いたします。

学校給食費の納付月は、年10回（6月～翌年3月）に分けて納めていただくこととなります。納期限は原則、次のとおりとなりますが、この日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。保護者の皆様には、毎年5月にその年度の納付額と納期限をお知らせします。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	6月末日 ※4、5月分	7月末日 ※6月分	8月末日 ※7月分	9月末日 ※8月分	10月末日 ※9月分
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	11月末日 ※10月分	1月4日 ※11月分	1月末日 ※12月分	2月末日 ※1月分	3月末日 ※2、3月分

### 3 学校給食費に関する Q&A

Q：同じ学校に通う兄・姉がおり、既に口座振替の登録をしているが、改めての登録手続は必要ですか？

A：お子様ごとに登録手続が必要ですので、お手数ですが、改めての口座登録をお願いします。なお、振替口座は同一のもので構いません。

Q：振替先の口座名義人は保護者（納付義務者）名義などの指定はありますか？

A：口座名義は名義人の同意があれば保護者と限定していません（納付義務者は世帯主ではないといけない等の決まりはありません。）。また、登録する口座はお子様の名義の口座でも構いません。

Q：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが、口座振替の登録は必要ですか？

A：就学援助や生活保護等の支援が終了した場合は、口座振替にて給食費をお支払いいただくこととなりますので、速やかに口座振替に移行できるよう、現在支援を受けている方も口座振替の登録をお願いします。

Q：残高不足等で納期限に口座振替ができなかったらどうなりますか？

A：再振替は行いません。納付書をご自宅に送付しますので、金融機関やコンビニの窓口又はスマートフォン決済でお支払いください。

Q：学校給食費の支払方法は必ず口座振替にしないとけないですか？

A：必ずではありませんが、納期毎に納付書でお支払いいただくこととなりますので、払い忘れの防止や手間を省くためにも、口座振替をおすすめしています。

## 学校徴収金の取扱い（学校へのお支払い）

### I 学校徴収金の口座振替依頼手続について

別途、お配りしている「自動払込利用申込書」を作成のうえ、郵便局の窓口へ直接ご提出ください。本校ではゆうちょ銀行のみと自動払込契約をしておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

(1) 本校では、ゆうちょ銀行(郵便局)からの「自動引き落とし」方式で、ゆうちょ銀行(郵便局)の通帳が必要となります。通帳名義はお子様のものでなくても結構です。「自動払込利用申込書」の記入見本を参考にご記入いただき、3月6日までに郵便局へ提出をお願いいたします。

(2) 毎月27日を「学校徴収金自動振替日」といたします。これについても学校給食同様、「学校行事予定表」に載せてお知らせいたしますのでご覧ください。

※ ゆうちょ銀行(郵便局)の自動引き落とし日は毎月27日です。「引き落とし手数料(10円)」がかかりますので、毎月の金額に毎回10円加えた額を、前日までに入金していただきます。27日が金融機関休業日の場合は、翌日および、翌々日となります。なお、手数料については、改訂される場合もありますので、詳しくはお知らせプリントでご確認ください。

※ 5月から10月までの間のみの引き落としとなります。

※ 就学援助を受けられる場合は、「スポーツ振興センター掛金」と「給食費」を引いた金額になります。

※ 新年度の金額は、確定し次第お知らせいたします。

※ 「学校徴収金についての同意書」を提出していただくことになります。4月9日(木)入学式当日にご提出ください。



問い合わせ先

(入学全般、学校徴収金について)

札幌市立八軒中学校 担当 座間

TEL：011-631-3517

(学校給食費について)

札幌市教育委員会 給食費事務係

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目

TEL：011-211-3711